

第 9 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1. 招集日時 令和5年9月12日(火)午後4時30分
2. 招集場所 七飯町文化センター201会議室
3. 出席者 教 育 長 與 田 敏 樹
委 員 山 川 俊 郎
委 員 加 屋 本 旬
委 員 菅 沼 由 美
委 員 信 夫 恵 美 子
4. 事務局 教育総務課長 倍 楼 司
学校教育課長 柴 田 憲
学校給食センター長 福 永 崇 弘
生涯教育課長 竹 内 圭 介
スポーツ振興課長 高 橋 雅 貴
教育総務課庶務係長 三 浦 啓 輔
教育総務課庶務係 蛭 子 拓 弥
5. 教育長の報告 報告第 1号 教育行政動向報告(8月8日~9月12日分)について
報告第 2号 七飯教育委員会委員の任命について
報告第 3号 大沼多目的会館管理人の委嘱について
報告第 4号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況点検及び
評価に関する報告書について
6. 附議事件 議案第34号 令和5年度教育費補正予算に係る専決処理について
議案第35号 七飯町スポーツ推進委員の委嘱について
7. 閉 会 午後5時30分
8. その他
9. 会議の概要 会議の概要は別紙のとおりである。
10. 署 名 教育長 與 田 敏 樹

委 員 加 屋 本 旬

調整者 三 浦 啓 輔

別紙

與田教育長

：令和5年第9回定例七飯町教育委員会議を開催いたします。
まず、本日の会議録署名委員、加屋本委員にお願いをいたします。
それでは、議事次第3、教育長の報告。報告第1号教育行政動向報告(8月8日から9月12日分)について、本日お配りをした動向報告に基いて説明をいたします。
まず、8月8日第8回の定例教育委員会議を開催しております。
翌日9日から16日まで学校が夏季休業中でしたけれども、この1週間の間にそれぞれの学校で閉庁日を設けて、教職員のリフレッシュを図っております。
それから8月13日に京セラ女子陸上競技部が、20日に住友電工陸上競技部が今年3回目の合同合宿を実施いたしまして、今月6日までで全9チームの夏合宿を終了しております。
それから8月15日、七飯町平和祈念祭、教育委員の皆さん方にもご出席をいただきました。そのときには今年4年ぶりに広島に派遣された平和大使の中学生6名が参加をして、原爆死没者のご冥福と恒久平和を祈願しております。
それから16日、定例校長会議を開催して、三つの事項について情報提供をしております。午後からですけれども、校長会が主催して町長との意見交換会を実施しております。
それから17日、蝶花楼桃花、独演会 in 七飯、女性落語家の蝶花楼桃花さんの独演会が行われました。
それから18日、大中山陸上競技部の渋谷選手と卓球部の門前選手が全国大会に出場するという事で、町長に表敬訪問をしております。結果については、それぞれ予選敗退という形になりましたけれども、全国に行くというすばらしい結果と思っております。
それから8月18日、定例教頭主幹教諭会議を開催して、校長会と同様の情報提供を行っております。
24日から30日までは、教職員の永年勤務者に対して表彰状を伝達しております。
それから8月26日土曜日、川崎フロンターレ「あんたが大賞」ということで、町長が川崎市営等々力陸上競技場に行って、川崎フロンターレに対して「七飯町産大沼黒牛10キロ」を提供しております。
それから29日、議員全員協議会が開催されまして、9月定例議会、現在開催中でございますけれども、学校給食センターの補正予算について説明しております。内容につきましては、後ほど予算の専決事項の中で説明をいたします。
それから30日、北海道産牛肉食育事業ということで、峠下小学校で開催をしております。
それから9月6日から町議会定例会が開催されております。この会議の中で、今月で任期満了になる菅沼委員に代わりまして、木村希氏が新しい教育委員として議会の同意をいただいております。
それから9月10日日曜日、劇団四季ファミリーミュージカル「人間になりたがった猫」が行われ、ほぼ満席状態で開催をしております。
以上、教育行政動向報告についてご報告させていただきました。
質問、ご意見等あれば承りたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

- 加屋本委員 : 9月6日の七飯町議会定例会なのですけれども、定例議会等の熱中症対策に係る一般質問、これってどんな内容だったか、簡単にお聞かせください。新聞にも結構、エアコン入れろとか、そういう問題が出ているので、その絡みかなと思ったのですけれども、どういう内容か、ちょっと教えていただければ。
- 学校教育課長 : まず学校教育課の所管分については、今回、伊達市で小学2年生の女儿が亡くなるという痛ましい事故がありましたので、それに関連して、七飯町でどのような熱中症対策を各学校で行っているかということについてのご質問でした。
- 教育総務課長 : 最終的に議員が質問したかったところというのは、結果、北海道でこれだけ猛暑が続いた、今年だけのものではなくて、今後その傾向が続くということから、校舎でも空調の整備というのをどう考えているのかというようなところのご質問になってございます。これは新聞にも出ていたかと思えますけれども、町長から公共施設含めて、今なかなか整備率というのは低いような状況なのですけれども、それは進めていきたいということで、学校から進めていきたいというような答弁をさせていただいているというようなところでございます。
- 山川委員 : ちょっと関連して。かなり教室内が暑いと子どもたちが言っているのは聞いていますけれども、教育委員会としては、その実態をどのように把握しているのか、そのあたりをお聞きします。
- 学校教育課長 : 実態は、一応各教室には温度計があるのですけれども、毎日記録するといったことはないので、目視程度の確認というような感じです。あと、今回始業式の次の日から午前授業を行って、その次の日は臨時休業という形でやらせていただきましたけれども、その辺は、いわゆる熱中症警戒アラートが出たことによるものです。あと、そのほか日々のものとして、いわゆる熱中症指数と言うのですか、温度、湿度、そして日射、輻射、そちらから出る指数で部活動を中止したり、短縮したりということで、中学校の部活ではその機器があったのですけれども、小学校のほうはそちらのほうはちょっとなかったものですから、先ほどの議会のほうでもそのご質問があったのですけれども、そちらのほうは速やかに購入させていただくということで、もう既に各小学校に配置しております。その計測器を基に、活動による制限をしたりという形になります。
- 山川委員 : 実際問題として、この猛暑の中で授業をやっている子どもたち、具合悪くしたとか、そういうケースって結構出ていましたか。
- 学校教育課長 : 今、状況といたしまして、水筒を持たせて、授業中でも、先生がしゃべっていたりする授業中でも、水分補給はいいですよという形になっています。あと、今回の猛暑に関してはネッククーラーを認めたりですか、各学校、細かくはばらばらなのですけれども、各学校で対策を取っています。やはり、若干調子が悪いというような子どもたちは保健室に行ったりもしているのですが、ちょっとその数は日々のものなので把握してはいなかったです。ただ、重篤に至ったということ言えば、この間、前回か前々回のときも話あったと思うのですけれども、救急車で部活動の後に具合悪くなって救急搬送があったのが中学校で1件。あとは帰宅した後で病院受診したのが1名。あと早退とか、やはり若干いらっしゃるのですけれども、病院に行ったり、救急車搬送したのはそれぞれ1件ということで把握していました。ただ、その部活動も救急車搬送されたときの気温というのは、函館のほうの気温で25.9度とか、30度を超えたわけでもないのに、やはり湿度とか、そういったこ

とがありますので、単純に気温だけではなくて、やはり熱中症指数といったものを見ながらでないといけませんので、各学校のほうには、その辺はよく見るようにということでお願いをしました。

- 菅沼委員
学校教育課長 : 場所によっても気温って違いますよね。
- 信夫委員
学校教育課長 : そうなのです。大沼地区もあれば大中山地区もありますので、各学校長がやはり全て細かく分かって把握していますので、その判断になります。
- 山川委員 : 保健室とかにはそういうクーラーとかはついているのですか。
- 與田教育長 : 鈴蘭谷分校が、いわゆる北海道の施設を借用している形なので、そちらを除いて、各町立学校は保健室には全てクーラー、冷房設備が入っています。
- 與田教育長 : 休校とか、それから例えば午後から帰る短縮授業とか、そういう対応はよかったと思いますが、教育委員会としてはどう考えているのか。
- 與田教育長 : 午前授業とか休校の判断は学校長に任せています。というのは、学校ごとにどこが暑いとか、あるいは学校全体としても暑くなることもありますし、人数が少ないと暑さの感じ方が違いますし、こっちが30度でも大沼地区は全然そういう状況ではないということもありますので、ですから学校長が判断したときに、設置者である教育委員会が、その決定をするというような形を取らせていただいています。ですから、今回も大沼岳陽学校だけが一部他と違う対応を学校長の判断でやっております。
- 與田教育長 : 子どもたちの健康を守るということは、クーラーがなくてもできます。休業にしたり、午前授業にしたり。でも教育委員会は、その一方で学びを保障しなければいけないというものがありますので、子どもたちの健康を守るということと併せて、学びをどう保障するかということを最大限努力しながら学校のほうでやっていきました。来年度以降、じゃあ今年特殊な例なのかと言ったら、温暖化が進んできたときに、今年は決して特殊な例ではないという判断をせざるを得ませんので、そうすると教育委員会としては、いろいろな今授業をやらなければいけませんけれども、子どもたちの命を守るという、学びを保障して命を守るという観点から言えば、学校のエアコンが喫緊の課題であると認識をしておりますので、そういう形で町長部局に対しても要請をしていきたいと考えていますし、町長もその考え方で進めていきたいということで発言をしております。
- 與田教育長 : ただ、事業費が数億円単位になってきますので、単年度ではできません。そして来年度も多分無理だと思います。数億円単位かかるものを町費だけでやるということについては相当厳しいので、国の助成を使って、そうすると令和7年度から早くても工事という形で、じゃあ令和6年度は今のままでいいのかということになりますので、そこについては札幌市などが今考えている移動式のクーラーというのを、効果も含めて、少し検証させていただいて、それが多少なりとも効果があるのであれば、全ての教室というよりは暑さの集中するような場所にそれを置くとかという形でやっていきたいと。そのため、どこの教室で、どこの学校がということになりますので、今、教育総務課長の方で早急に検討しているところです。いずれにしても、前向きにクーラーについては実施する方向で、御理解いただければと思います。
- 加屋本委員 : ちょっと関連して。今、各学校の保健室にはエアコンが入っていると私初めて知って、一応ほっとしました。最終的に生徒を移すという場所があるということは。それと今、空調については、こういう公的機関の中から、学校から始めたいという話も出ていたので、これも非常にありがたいなと思う。ただ、新聞に載ったのを見ると、私も自分の目を疑った感じがするのですけれども、北海道以外は83%とかそれ以上があった気がするのですよ。「え、

こんなに学校ってエアコン入っているの」というのが正直な気持ちで、北海道は13%とかということ、この差からいくと、先ほど教育長が今おっしゃれたのですけれども、やはり町単独ではなかなか大変で、やはり道全体含めて、各市町村同じような状況だと思う。これ、今回やるのはどこもほとんど同じですよ。これから、こういうのが何年も続いていくと考えると、やはりそういう働きかけは、国に対して、市町村含めて道全体からなされるべきだと統計から見て思いました。

與田教育長 : よろしいですか。報告第1号教育行政動向報告(8月8日から9月12日)までについては、以上で報告済みとさせていただきます。
続きまして、報告第2号七飯町教育委員会委員の任命について、事務局よりお願いします。

教育総務課長 : 報告第2号七飯町教育委員会委員の任命について報告いたします。
七飯町教育委員会委員菅沼由美氏が、令和5年9月30日、任期満了で退任されることに伴い、下記の者を後任の教育委員会委員として任命することについて、議会の同意を得ましたので報告するものでございます。
新たな教育委員の氏名は、木村希氏。住所、氏名、職歴、主な活動については記載のとおりでございます。
任期につきましては、令和5年10月1日から令和9年9月30日までの4年間でございます。
報告は、以上でございます。

與田教育長 : ただいま菅沼委員の後任として木村希氏が議会の同意を得たので、報告とさせていただきます。人事案件でございますので、質問等はないということですのでよろしいですね。

全員 : はい。

與田教育長 : ありがとうございます。報告第2号七飯町教育委員会委員の任命については報告済みとさせていただきます。
続きまして、報告第3号大沼多目的会館管理人の委嘱について、事務局よりお願いいたします。

生涯教育課長 : それでは、報告第3号大沼多目的会館管理人の委嘱についてご報告申し上げます。
公民館多目的会館管理人の委嘱に関する基準に基づき、下記の者に委嘱状を交付しましたので報告いたします。
下記の者とは、大沼多目的会館の管理人で、1の退職する者としまして、氏名、住所、年齢などについては記載のとおりとなっております。自己都合により、令和5年6月30日付けで退職をしております。
次に、2の新たに委嘱する者ですが、こちらも氏名、住所、年齢などは記載のとおりで、新任となります。なお、委嘱期間につきましては、前任の残任期間でございます令和5年8月1日から令和6年3月31日までの8か月間となっております。
報告は以上でございます。

與田教育長 : これにつきましても、よろしゅうございますね。

全員 : はい。

與田教育長 : ありがとうございます。報告第3号大沼多目的会館管理人の委嘱については報告済みとさせていただきます。
続きまして、報告第4号、令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について、事務局よりお願いいたします。

教育総務課長

：報告第4号、令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について報告をいたします。
今回報告いたします令和5年度の点検評価につきましては、昨年度の令和4年度を対象期間として策定したものでございます。
それでは、決算の報告書をご覧願いたいと思います。
表紙を1枚めくっていただきまして、目次をご覧いただきたいと思います。
本報告書、大きく分けると、6項目からの構成となっております。
次のページをお開き願います。
1ページ目は点検・評価の概要を記載してございまして、評価する事業や対象期間、点検・評価の方法などを記載しております。
次のページの2ページから6ページまでは、教育委員会の運営状況として、教育委員会の構成や教育委員会議の開催状況、また承認されました議案、報告事項を記載しております。
7ページをお開き願います。
このページは教育委員会議以外の教育委員の活動状況を記載したものでございます。
8ページをご覧いただきたいと思います。
8ページは、教育費の決算状況として、令和4年度の決算の状況及び過去5年間の教育委員会の教育費の予算状況を表してございます。
9ページでございます。
教育委員会の構成図を記載してございます。令和4年7月1日に教育総務課、学校教育課の教育支援係を創設してございますが、その際の機構改革後の状況を表したものでございます。
10ページは点検・評価の対象となった、令和4年度教育行政方針の各施策の評価結果を集約したページとなっております。次の11ページから43ページまでにつきましては、教育委員会自らが点検・評価した具体的施策の取組状況、成果、課題、評価結果を記載したものでございます。ちなみに令和4年度につきましては、若干のコロナの影響がございましたが、おおむね予定していた事業については実施することができたということでございます。評価につきましては、A、B、C、Dありますが、おおむねA、Bが多いような状況の結果となっております。
次の44ページをご覧いただきたいと思います。
44ページから47ページにつきましては、私共が点検・評価した内容につきまして、有識者2名から頂戴いたしましたご意見を記載したものでございます。なお、有識者会議につきましては44ページに記載のとおり、清野雅之氏と佐藤耕一氏に委嘱をして、2回の会議を開催してご意見を頂戴しております。
なお、この点検・評価報告書につきましては、七飯町議会に報告を既にしてございます。この後、町のホームページに掲載をして、公開をするというような予定になってございます。
報告は、簡単ですが以上でございます。

與田教育長 　： 事前に配付しておりますので、御一読されていると思います。特に何かございましたら、質問をお受けします。

山川委員 　： 一つだけ。29ページの学校事務職員の共同事務室化について、動き出したという中ですけれども、これからという感じですか。1年ぐらい動いてみないと成果が見えてこない感じか。

- 学校教育課長 : 今年の4月1日からスタートさせていただいたところです。ただ、今活発的にいろいろ事務職員さんの意見がいろいろ出ておりますので、ちょっとそういったところも含めまして、まずは動かさせていただいたということです。以前、教育長がおっしゃっていた事務職員同士のフォロー等も事務職員の方にはそういう方針も伝わっておりますので、ちょっとそういうことも頭に入れながら、今活動している状況です。
- 山川委員 : これからですからね。成果が出てくればいいですけども。
- 與田教育長 : 道南で初めての試みなので、試行錯誤しながら、事務職員も同じ方向を向いてやっていただくというふうに理解していますので、成果が出るまでの間、少し時間をいただければと思います。
- 加屋本委員 : A、Bの評価が並んだ中でCというのが一つだけあります。27ページ、食育の推進の中の③の、いわゆる学校給食会計の安定化、これは先に説明があった学校給食の補助金等について、議会で説明したと言っていたが、それとはまた別ですか。
- 與田教育長 : 別です。
- 加屋本委員 : あと14ページのタブレット端末の有効利用ということで、ここ最近の新聞にでかでか出ていて「端末を配ったけれども、国の施策でやったけれども、それを週何回か使っているのか」という調査があったので、その結果が新聞にちょっと載っていたのだけれども、実際にこういう調査というのはあって、七飯町としても報告して、その結果がどうだというのは届いているのですか。
- 学校教育課長 : 北海道のほうから届いた調査を私どもで回答を出してお答えはしています。ちょっと今、その結果が手元にないのですけれども、取組としては、各学校にお任せをしている部分がありますけれども、基本的に毎日使用をしている状況です。あと持ち帰りについても、これも各学校によりまして、毎日持ち帰らせている学校もあれば、低学年はまだ週に1回、2回、高学年になれば増やしたりとか、ちょっとそういったことで、各学校で習熟度に応じて取り組んでいるような感じですけども、七飯町全部の学校である一定以上の基準で子どもたちが使えるようにというのは、私どもICTの教育委員会、各学校の先生方がおりますので、そちらのほうでもそういうふうにお問い合わせしておりますので、取り組ませていただいております。
- 加屋本委員 : 新聞では週2回とか週1回とか、何かその使用の頻度によってどうなったかという結果が出てくるのかなと思ったら、その辺で記事が終わっていたので、ちょっと気になっていたところです。毎日利用しているのはすごいと思いました。
- 與田教育長 : ここだけ見ると分からないのですけれども、異動された先生方の評価は非常に高いです。ここの自治体の評価、比較とは言いませんけれども、やはり七飯町はICTの活用については非常に進んでいるという評価をいただいております。
- 信夫委員 : 今タブレットに関して、17ページの学習の手引きについて、「家庭での学習に集中できない状況を増加させる要因」など書いてあるのですけれども、これはタブレットの関係で、そういう弊害が出てきているということなのですか。
- 学校教育課長 : 結構前に作成した手引きをベースにしまして、そのときタブレットの一人一台のタブレット配付とかのまだ想定されていなかった時の手引きです。
- 信夫委員 : じゃあ実態にそぐわない手引きだということか。

- 学校教育課長 : いろいろ在り方が変わってきたという部分がまず1点で、それと別に、いわゆるスマートフォンですとか、そういったものも昔と違って、やはり単にゲームもそうですし、ラインもそうですし、いろいろな子どもたちの中にもう根付いているものなのですけれども、その中でやはりよく不登校のお子さんたちの家庭で例えばずっとスマートフォンをいじって寝不足になってとか、そういったスマートフォンによって子どもたちの生活が変わってきて、家庭学習に気持ちが向かないというような部分もありましたので、ここに書かせていただいたので、タブレットによって家庭学習ができていないとか、そういったことではなかったです。
- 信夫委員 : あともう1件、別件でいいですか。タブレットから離れるのですけれども。13ページのほうの5歳児健診データ、情報を教育支援委員会で活用しているみたいで、適切な就学先、進学増へとつなげていくことが課題だということが書かれているのですけれども、前に聞いたかもしれませんが、うまくつながらない部分もあるということなのでしょうか。
- 学校教育課長 : これは、5歳児健診が行われている前からの課題で、うちのほうは今通われている例えば幼稚園、保育園とか、施設の方とのやりとりをさせていただいたり、保護者からの相談を基に教育支援委員会ということで、現場の先生方、あとお医者さんも含めて話をしていきます。その中で我々としては、例えば特別支援学校が望ましいですとか、特別支援学級が望ましいとか、そういった考えを示しますが、ただやはり保護者の考えによって、いろいろな要因がありますが「ちょっと別な選択を」ということで、結局教育支援委員会の考えと違うところに進学をするということがありますので、いわゆる適切な就学先、進学につなげるということで書かせていただきました。
- 信夫委員 : 結構多いのでしょうか、やはり。何を基準にして多いのか少ないのかというのはあるのでしょうか。
- 菅沼委員 : 逆も多いですね。支援級でいいのに支援校に行きたいとか。

【個人情報を含むため、会議録省略】

- 信夫委員 : もう1点、不登校にかかわってなのですけれども、20ページ、不登校の児童生徒が増加傾向にあると、今、実際どのくらいいるのですか。
- 與田教育長 : 70人くらい。
- 学校教育課長 : 実際は十名弱が恒常的に「レインボー」に来ている状況です。
- 信夫委員 : 現状の半数以上は「レインボー」に通えていないということか。
例えば、函館では、私も函館の学校を離れて随分たつのですけれども、各学校に別室みたいのがあって、その子の時間で、例えばお昼に来て、1時間、2時間やって、自習して帰って行くというのが各学校に結構あったんですけども、七飯の学校はそういう別室でそういうことをできますよという学校は、特に中学校だと思えるのですけれどもあるのですか。
- 学校教育課長 : 正式にアナウンスしていないのですが、今大中山中学校とかは、実際そういうお子さんに対しての対応としてはやっています。ただ、それはやはり学校方針として、先生方の協力を得てやっていますので、うちとして取組としてアナウンスはしていないのですけれども、そういったことをしてくれている学校もございます。
今のところは、教育委員会主導で統一していることではないです。
- 菅沼委員 : 今のところは大中山中学校だけということですね。
- 学校教育課長 : 聞いている話では大中山中学校がそういうのをやっています。

- 信夫委員 : 各学校で不登校が年々増えていくというのはどこの学校でも実態なのです。市内もすごく増えているというのがあるのです。だから多分そうなのだろうと思うが。
- 学校教育課長 : 一生懸命やっているのです。指導主事の先生も学校のほうに行って、不登校の取組というのは、各学校で教育委員会としても全員含めて取り組んでいるつもりなのです。ただ、結果の数字として、毎年少しずつ増えているというような実態です。
- 菅沼委員 : 何となく数字を聞いて、増えてはきているけれども、この渡島管内でいくと七飯町は少ないと思うのですけれども。もうちょっといるのではと思っていました。
- 学校教育課長 : 十何名が「レインボー」に来ていただけていて、あと恒常的に来ているのが、教室内には1桁な時もありますけれども、来る日、来ない日ありますので。
- 與田教育長 : 結局、不登校って30日以上欠席とかという基準があるのだけれども、1日のうち昼だけ来たとか、朝だけ来たとかというと、欠席から除外されている。だから実質的には不登校だけれども、ちょっとでも来れば、そのところは来たことになる。
- 信夫委員 : 放課後でもよい。

【個人情報を含むため、会議録省略】

- 学校教育課長 : あと逆に、要所要所はちゃんと来ているけれども休む子で不登校扱いになる。テストはちゃんと来る。だけれども、何も来ない日は来ない。行事は来る。数字上は不登校になっているのですけれども、きちんとそういうのには来ている。成績もよくて、進学校に進学したい。そういった子もいます。
- 菅沼委員 : 今そういうことやっているお母さんは受験控えていて焦っているのです。行ける学校がないって。やはり学校で勉強してないから。
: いろいろなケースがあります。
- 信夫委員 : 本当に十人十色だから。
- 学校教育課長 : くくってしまうと不登校なのですけれども。
- 信夫委員 : 不登校とくくってしまうけれども、本当にみんなそれぞれ違うのですよね。
- 與田教育長 : これはこれで改めて議論しましょう。
- 全員 : はい。
- 與田教育長 : 報告第4号、令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書については、報告済みとさせていただきます。
では、次に行きまして、附議事件、議案第34号令和5年度教育費補正予算に係る専決処理について、事務局よりお願いいたします。
- 学校教育課長 : それでは、議案第34号令和5年度教育費補正予算に係る専決処理についてご説明申し上げます。
令和5年度の教育費補正予算を別紙のとおり町長に提出することについて、教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第2条第2項の規定に基づき専決処理いたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めますのでございます。
それでは、学校教育課所管分についてご説明いたします。6ページをお開き願います。
10款教育費1項2目事務局費は、事務局費（学校教育）として、町内の学校で使用するタブレット端末の動産保険料について、昨年度の保険利用実績

により、保険料の上昇があったことがあったことから、役務費はタブレット端末保険料として56万9,000円を増額。事業合計で56万9,000円を増額いたします。

3項1目学校管理費は、中学校管理運営費として、大沼岳陽学校のパソコン教室について、特別支援教室として使用するため、改修工事を実施いたしますが、教室用の備品が必要となったことから、備品購入費は庁用器具購入費として84万円を増額。事業費合計で84万円を増額いたします。

学校教育課所管分のご説明は以上でございます。

教育総務課長：続きまして、校舎等営繕費、中学校でございます。

工事請負費として、大沼岳陽学校の体育館等の水銀灯のLED化のために、体育館照明設備改修工事1,101万1,000円の追加でございます。学校施設のLED化は今年度より進めておりますが、学校夏休みを利用し、大中山中学校の体育館を実施しており、冬休みには七飯中学校の体育館を進める予定となっております。岳陽学校は3校目となります。

次に、大沼岳陽学校の特別支援教室整備工事としまして849万2,000円の追加でございます。現在のパソコン教室を特別支援教室に改修するために、天井、床と教室を四つに区切るため、間仕切りの設置をするものでございます。

次に、4項1目社会教育総務費は、社会教育施設整備改築事業費として、報償費は、社会教育施設整備検討委員会委員報償費として21万3,000円の追加。委託料は、基本構想基本計画策定委託料21万3,000円の減額で、事業費としての増額はございません。これは委員会を開催するために2回分の報償費を追加するというものでございまして、委託料から減額をして、報償費を追加するというものでございます。

教育総務課は以上でございます。

スポーツ振興課長：それでは、保健体育費、保健体育総務費、スポーツ振興総務費についてご説明いたします。

このたびの追加補正につきましては、スポーツ推進委員の30年勤続表彰により、全国大会において表彰を受けることになり、旅費として3万3,000円の追加。一般旅費につきましては、随行する職員の旅費として3万3,000円の追加。合わせて6万6,000円の追加でございます。

続きまして、負担金及び補助及び交付金ですが、今年度、小学生及びスポーツ少年団等の活躍により、スポーツ振興補助金を30万円追加するものでございます。スポーツ振興総務費合計36万6,000円を追加するものです。提案説明は以上です。

学校給食センター長：続きまして、学校給食センター運営費でございます。こちらのほう、まず需用費、地産地消用食材購入費、700万円の減額でございます。こちらのほうは後でご説明いたします補助金、こちらのほうの財源とするために、地産地消購入費、現在約700万円残としている部分を減額補正するものでございます。

続きまして、12委託料でございますけれども、こちらのほうは北海道HACC P認証衛生指導委託料49万5,000円の追加でございますが、こちらのほうは当初予算のほうで1か月分予算を見ていたのですけれども、こちらのほう、今年度は更新もございまして、実際中身のほう精査していったところ、メニューの更新でつくらなければならない資料ですとか、あるいは前回と調理員等が変更になっている部分がございます、その現地指導料だとか、そういったような部分が約4か月分必要になるというような形で、プラス3

か月分を補正いたしまして、合計で4か月分となるような形で49万5,000円追加しております。

続きまして、負担金補助及び交付金の部分でございますけれども、学校給食食材購入費補助金といたしまして、昨今の物価高騰が非常に影響しているような形でございます。私会計でございますけれども、給食費自体が非常に厳しくなってきたということがございます。その部分で、やはり食材以外にもいろいろなものが上がっておりまして、子育て世代を直撃している状況です。また、色々な報道の中では、決して賃金は上がっていないところもございます。その中で、ちょっと今の段階で給食費を値上げすることは難しいのではないかなというような判断もございます。また、町としても子育て世帯の施策の一環というようなこともございまして、先ほど減額いたしました700万円に更に300万円を追加というような形で私会計のほうに補助金として出したいというような形で1,000万円増額というような形で補正をしております。

説明としては以上でございます。

興田教育長

：今のは「プレななデー」ということで、月に2回、山川牛乳さんだとか、町の食材のものを使って、少しランクアップした給食を子どもたちに提供しております。それをそのまま続けると、今学校給食センター長が言ったように、給食費会計がいろいろなところで圧迫されていますので、給食費を上げざるを得ない状況になるということなので、その月2回の少しプレミアムをつけている給食を元に戻して、1,000万円当初予算組んでいますけれども、残り700万円くらい残っていますから、それを一般の給食のほうの補助に持っていくことによって、それにプラス町のほうとしては300万円増額することによって、保護者の給食費を上げないで、来年の3月までやれると、やれそうだなということなので、プレミアム部分の給食費を移して、プラス300万円を入れて、保護者負担が出ない形で給食を提供したいということですので、ですから、実質的には1,000万円引く700万円の300万円を追加で町費として給食センターに補助するという形になっております。

そういうことで、質問、意見等あれば承りたいと思います。

山川委員

：現状はそういう対応で何とか乗り切れるということであったとしても「プレななデー」をなくするという点については、やはり子どもたちももちろんそうですけれども、保護者の皆さんにしっかり説明をお願いしたいなと思います。

興田教育長

：そこは業者さんも含めて、学校給食センター長の方からきちんと運営委員会を開いた後に保護者のほうにきちんと説明をしようかなと思っています。

山川委員

：かなり七飯の給食の「売り」になっていたと思うのですが、残念なことですけれども。

興田教育長

：あとは、よろしいですか。

全員：はい。

興田教育長

：ありがとうございます。それでは、議案第34号令和5年度教育費補正予算に係る専決処理については、原案のとおり承認賜ったものとさせていただきます。

続きまして、議案第35号七飯町スポーツ推進委員の委嘱について、事務局よりお願いします。

スポーツ振興課長：それでは、議案第35号七飯町スポーツ推進委員の委嘱について、ご説明いたします。

このたびの提案につきましては、七飯町スポーツ推進委員に欠員が生じたことから、七飯町スポーツ推進委員設置規則第3条の規定により、次の者を七飯町スポーツ推進委員に委嘱したいので、議決を求めるものでございます。次の者の氏名、住所、年齢、委嘱年月日は、記載のとおりでございます。なお、任期につきましては、前任者の在任期間、令和5年10月1日から令和6年3月31日までの6か月間といたします。この者は新任となります。よろしくご審議のほどよろしくお願いいたします。

與田教育長 : 今のは人事案件でございますので、よろしゅうございますね。

全員 : はい。

與田教育長 : ありがとうございます。では、議案第35号七飯町スポーツ推進委員の委嘱については、原案のとおり承認賜ったものとさせていただきます。以上をもちまして、令和5年第9回定例七飯町教育委員会を終了させていただきます。